

中小企業の海外展開支援事業の担当に弊所の弁護士が選任されました。

弊所所属の栗田哲郎弁護士、伊奈知芳弁護士、佐野和樹弁護士、松本久美弁護士が中小企業の海外展開支援事業の担当弁護士として、この度日本弁護士連合会より選任されました。任期は、2017年6月1日から2018年5月31日までとなります。